

令和6年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内



～常用雇用労働者が**100人**を超える全ての事業主は
障害者雇用納付金の申告義務があります～

前年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の雇用障害者数をもとに、
令和6年4月1日から同年5月15日の間に、令和6年度分の申告・申請をお願いします。

- 障害者雇用納付金の申告**を行ってください。
- 障害者の法定雇用率を**下回る**場合は、**障害者雇用納付金**を納付する必要があります。
- 障害者の法定雇用率を**上回る**場合は、**障害者雇用調整金**の支給申請ができます。

申告申請及び納付を円滑に行っていただくため、下記の日程にて**事務説明会**を開催いたします。同封の「**出席連絡票(申込書)**」に必要事項をご記入の上、**令和6年1月31日(水)まで**に、FAXまたは郵送にてお申込みください。

主な改正点

R6年度申告申請に係るもの(R5.4.1施行)

■**障害者雇用調整金の支給単価の見直し**
(1人当たり月額)
(旧)27,000円 → (新)29,000円

■**精神障害者である短時間労働者の障害者雇用率の算定特例の延長**
令和4年度末までとされていた特例措置について、令和5年度以降も継続し、当面の間、1人をもって1カウントとする。また、雇入れ又は手帳取得から3年以内とする要件を撤廃。

簡単

申告申請は
電子システムで!!

便利

電子申告申請システムの入力方法をご案内いたします。
ぜひ、説明会にてご確認ください。

| 日程 (令和6年) | | 場所 | 時間 (スケジュール) |
|--------------|-----------|--------------------|---|
| 2/20 (火) | 筑西 | しもだて地域交流センター(アルテオ) | 【受付】 13:10～ 【オリエンテーション】 13:25～13:30 【説明会】 13:30～15:20 |
| 2/22 (木) | 土浦 | 茨城県 県南生涯学習センター | |
| 2/27 (火) | 水戸 | 水戸市民会館 | ①第1部 13:30～14:10 〈制度概要〉 (休憩10分) |
| 3/ 1 (金) | ひたち なか | ワークプラザ勝田 | |
| 3/ 5 (火) | 日立 | 日立地区産業支援センター | ②第2部 14:20～15:20 〈システム入力〉 |
| 3/ 8 (金) | 常総 | ポリテクセンター茨城 | |

本ご案内は、【前年度までに申告義務があった事業主】および【新たに申告義務があると思われる事業主※】にお送りしております。

常用雇用労働者の減少などにより、令和6年度申告義務がない(対象外)場合は、「常用雇用労働者総数報告書」(記入説明書P.88)をご記入の上、当支部申告申請窓口までご提出ください。

※貴社が、令和5年度中にハローワークに提出した「障害者雇用状況報告書」(令和5年6月1日現在)において、常用雇用労働者数が100人を超える場合、新規申告対象の可能性があるため、本ご案内をお送りしております。

説明会にご参加いただく際には、
今般送付いたしました下記の関係書類を全てご持参ください。

1. 本紙「令和6年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内」
2. 令和6年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会 出席連絡票(申込書)
3. 納付書・領収済通知書(様式第104号)
※令和6年度申告書の内容に応じ、納付金をお納めいただく際にご使用ください。
4. ペイジーによる障害者雇用納付金の納付について
5. 令和6年度 障害者雇用納付金制度 申告申請書 記入説明書 (黄色の冊子)

説明会【注意事項】※ご確認の上、お申し込みください。

申込について

1. 必ず【出席連絡票】(申込書)にてお申し込みください。
2. 原則1事業所1名でのお申し込みをお願いいたします。お申し込みは2名まで受け付けいたしますが、定員を超えるお申し込みがあった場合、1名様限りのご参加とさせていただきます。
3. 事前にお申し込みがなく、当日ご来場されても、参加をお断りいたします。

参加可否について

- ・ 定員に達し、参加をお断りする場合のみ、その旨のご連絡をさせていただきます。

その他

- ・ 防寒にご留意ください。ブランケット、座布団・クッションのお持ち込みは可能です。

令和6年度の申告・申請

令和6年4月1日(月) ~ **令和6年5月15日(水)**
「調整金」「特例給付金」は期限を過ぎての申請はできません。

郵送の場合
当日消印有効

お問合せ・
提出先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齢・障害者業務課
〒310-0803 茨城県水戸市城南1-4-7第5プリンスビル5階
(電話)029-300-1215 (FAX)029-300-1217

JEED



HPからシステムに入ることができます